

男女のよりよいパートナーシップを

ゆうCan

杉並区立男女平等推進センター情報誌

2023年
69号

私たちは、テレビや新聞、スマホなど、さまざまな媒体を通して発信される大量の情報に接しながら暮らしています。ジェンダーの視点からメディアとの向き合い方について、武蔵大学名誉教授の国広陽子さんにお話を伺いました。

メディア・リテラシーとジェンダー

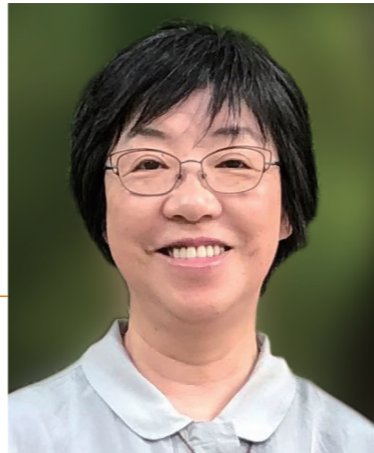
武蔵大学名誉教授

国広 陽子さん Kunihiro Yoko

慶応義塾大学大学院社会学研究科単位取得退学。博士(社会学)。

専門: 女性学・社会学・ジェンダーとメディア研究。

著作: 単著『主婦とジェンダー』(尚学社2001年)、共編著『テレビと外国イメージ・メディア・ステレオタイプ研究』(勁草書房、2004年)『メディアとジェンダー』(勁草書房、2012年)、共著『テレビという記憶』(新曜社、2013年)『テレビ報道職のワーク・ライフ・アンバランス』(大月書店、2014年)、『テレビ番組制作会社のリアリティ』(大月書店2022年)など。



メディア・リテラシーとは、「メディアを受け手として主体的に読み解くだけでなく、送り手としてもメディアを用いて社会に向け、適切な発信ができる力」、つまりメディアの読み書き能力のことです。メディア・リテラシーという考えは、映像メディアの普及を背景として展開しました。海外での取り組みとして、英国では、メディア理解を現代的な読み書き能力(リテラシー)の基本と考えて、

メディア・リテラシーとは

デジタル技術が進化し、マス・メディアとSNSなどのパーソナルなメディアとの境界は曖昧になりました。電車やバスに乗っている時間もスマホの画面を見続ける人々。小さな画面で新聞記事、マンガやドラマも楽しめ、メールをクリックして商品を購入することも容易です。私たちはもはや世界と繋がるメディアとなったスマホなしにはいられません。2021年の世帯のモバイル端末普及率は97.3%、情報機器を介して情報の受発信をすることが当たり前になっています。私たちの生活がメディアへの依存度を増しているからこそ、メディアについての知識をもつ重要性も増しています。

メディアと切り離せない現代生活

デジタル技術が進化し、マス・メディアとSNSなどのパーソナルなメディアとの境界は曖昧になりました。電車やバスに乗っている時間もスマホの画面を見続ける人々。小さな画面で新聞記事、マンガやドラマも楽しめ、メールをクリックして商品を購入することも容易です。私たちはもはや世界と繋がるメディアとなったスマホなしにはいられません。2021年の世帯のモバイル端末普及率は97.3%、情報機器を介して情報の受発信をすることが当たり前になっています。私たちの生活がメディアへの依存度を増しているからこそ、メディアについての知識をもつ重要性も増しています。

ジェンダーとは、性別・性差が文化的・社会的につくられていることを示す概念で、日本で使われるようになったのは1990年代後半以降、マス・メディアで目につくようになったのは最近です。性差別がある社会を問題にし、差別をなくすために、慣習や制度を、つまり社会を変えて行こうとする流れの中で用いられるようになった大切な概念です。正確な意味を学校教育

メディアが描くジェンダーに敏感なリテラシーを

日本では情報テクノロジーの観点からのメディア・リテラシー教育(ICT教育)が開始されていますが、ジェンダーの視点が重視されているとはいえません。ジェンダーとは、性別・性差が文化的・社会的につくられていることを示す概念で、日本で使われるようになったのは1990年代後半以降、マス・メディアで目につくようになったのは最近です。性差別がある社会を問題にし、差別をなくすために、慣習や制度を、つまり社会を変えて行こうとする流れの中で用いられるようになった大切な概念です。正確な意味を学校教育

～令和5年度 男女平等推進センター啓発講座を紹介します～

講座名 企画・運営団体	内容・講師	日時	会場
アップデートしませんか!? LGBTQ+理解促進講座 (映画上映会&トーク) ちむぐる企画実行委員会	①カミングアウトする時/される時、アナタだったら!? 講師:映画監督 松岡弘明	8月26日(土) 午後2時～4時30分 終了	産業商工会館
	②私たちはともに生きている/トランスジェンダーとは 講師:映画監督 浅沼智也	10月14日(土) 午後2時～4時30分	
	③社会で生きる/トランスジェンダーとは 講師:映画監督 東海林毅 俳優 イシツカユウ	12月6日(日) 午後2時～4時30分	
レッツボウサイプロジェクト 男女共同参画のための防災講座 NPO法人 防災コミュニティネットワーク	①防災ママカフェ@すぎなみ 子どもの“いのち”を守るママになろう 講師:(一社)スマートサバイブジョン特別講師 かもんまゆ	9月3日(日) 午後2時～4時 終了	井草地域 区民センター
	②趣味を活かそう!お父さんのための防災術 講師:NPO法人防災コミュニティネットワーク理事長 増村一樹	10月15日(日) 午後2時～4時	
炊飯器で料理! お父さんのホメられ時短メン (3回連続講座) NPO法人 まちのおやこテーブル 募集は終了しました	①炊飯器料理の魅力 講師:かていかやHitoshi	9月10日(日) 午前10時～正午 終了	ウェルファーム 杉並
	②子どものできた!を増やすポイント 講師:かていかやHitoshi 国際モンテッソーリ教師 小倉有可里	10月15日(日) 午前10時～正午	
	③笑顔で仕事と子育てを両立するヒント 講師:かていかやHitoshi まちのおやこテーブル理事長 小林洋子	11月19日(日) 午前10時～正午	
夫婦って我慢やケンカが当たり前!? パパママの対等で心地よい関係づくり ゴードン・メソッド「親業」@すぎなみ	①パートナーの愚痴、不満との向き合い方 講師:親業シニアインストラクター 内田智代 公認心理師 小林美和子	9月23日(土・日) 午前10時～正午 終了	産業商工会館
	②相手を責めずに気持ちを伝える話し方 講師:親業シニアインストラクター 内田智代 公認心理師 小林美和子	10月29日(日) 午前10時～正午	
賢い子を育てるパパの育児 NPO法人 親子コミュニケーションラボ	①パパが育児をとる大きな意義 講師:東京大学名誉教授 汐見稔幸	9月24日(日) 午前10時～正午 終了	高井戸地域 区民センター
	②パパの育児を120%活用する方法 仕事も家族も自分も大切に 講師:大阪教育大学教授 小崎恭弘	10月22日(日) 午前10時～正午	
	③パパが作るママをおもてなしランチ 講師:パパしるべ編集長 杉山錠士	11月23日(日・祝) 午前10時～正午	

*講座に関するお問い合わせは、男女共同・犯罪被害者支援係(電話:5307-0347)へ。申込、実施が終了している講座もあります。

自分らしく生きられないと感じたときに 一人で悩まずにご相談ください。面接による相談(要予約)もあります。

一般相談 ☎03-5307-0619

家族・生き方・人間関係など
平日午前9時～午後5時(祝日・年末年始を除く)

女性のための法律相談 ☎03-5307-0619

離婚・養育・財産分与など 女性弁護士が面接で相談をお受けします
対象:区内在住・在勤・在学の女性(予約制) 毎週木曜日の午後1時30分～午後4時30分(月1回夜間あり)

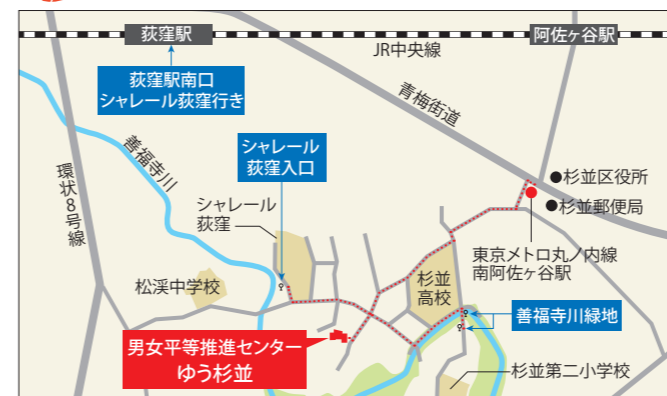
DV相談 ☎03-5307-0622

配偶者、パートナー、恋人からの暴力など
平日午前9時～午後5時(祝日・年末年始を除く)

性的マイノリティ専門相談 ☎03-5307-0784

性別の違和感、カミングアウトなど、さまざまな悩みや不安について、ご本人のほか家族や友人などからの相談もお受けします 毎月第2水曜日午後4時～午後7時(祝日を除く)

ゆう杉並 杉並区立男女平等推進センター



- 関東バス 荻窪駅南口発 シャレール荻窪行→「シャレール荻窪入口」下車→徒歩5分
- 杉並区南北バス「すぎ丸」けやき路線 JR阿佐ヶ谷駅→井の頭線浜田山駅「善福寺川緑地」下車→徒歩10分
- 東京メトロ丸の内線「南阿佐ヶ谷駅」下車 徒歩15分 ※駐車場はありません。

杉並区立男女平等推進センター情報誌「ゆうCan」第69号 令和5年10月 発行:男女平等推進センター
【ご意見・問合せ先】 〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1 杉並区 区民生活部管理課 男女共同・犯罪被害者支援係 TEL:(03)5307-0326(直通)

■開館時間
9:00～17:00
■休館日
月曜日(祝休日の場合は翌日)
12月28日から1月4日まで
■住所
〒167-0051 杉並区荻窪一丁目56番3号 TEL.03-3393-4410

杉並区公式ホームページでは過去に発行した情報誌「ゆうCan」をご覧ください。

こちらからご参照ください↑

SDGsの目標5「ジェンダー平等」とジェンダー・ギャップ指数

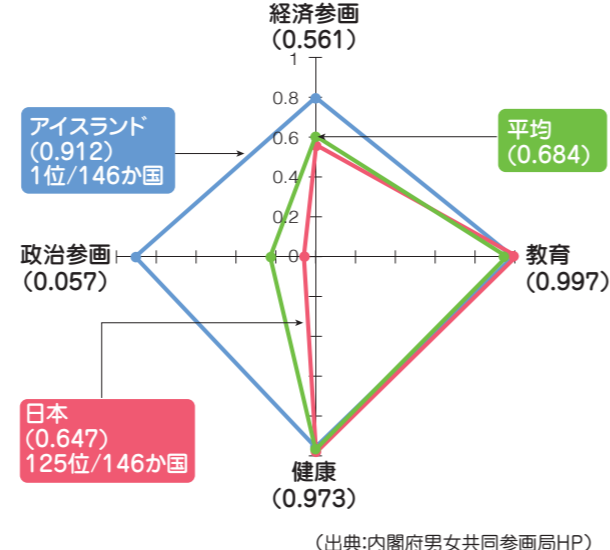
SDGs(Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標)とは、「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の17の目標です。そのうちの1つに「ジェンダー平等を実現しよう」が位置づけられています。

2023年6月に発表された「ジェンダー・ギャップ指数2023年」によると、日本は146か国中125位と前年の116位から更に順位を下げ、G7諸国では最下位となっています。

分野	スコア	順位
経済	0.561	123位
教育	0.997	47位
健康	0.973	59位
政治	0.057	138位

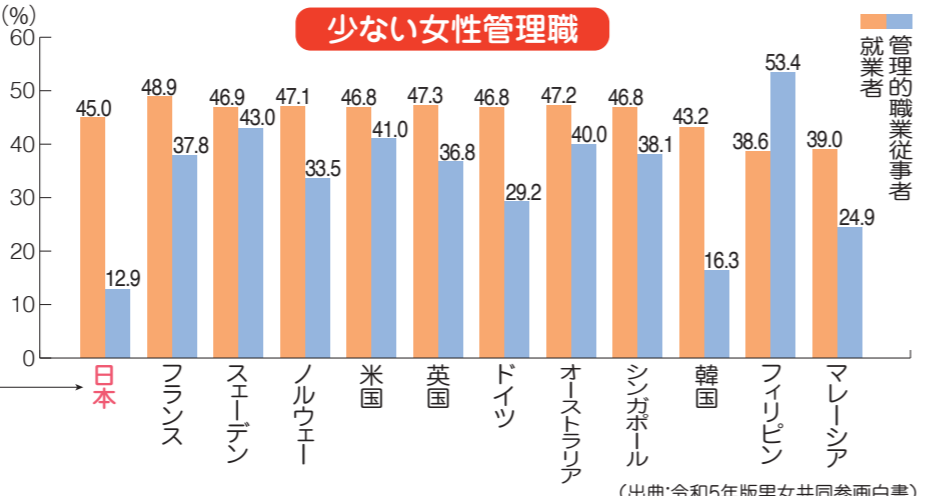
「ジェンダー・ギャップ指数(GGI)」
スイスの非営利財団世界経済フォーラムが、公表している男女格差を数値化したもので、0が完全不平等、1が完全平等を意味しています。

順位	国名	値
1	アイスランド	0.912
2	ノルウェー	0.879
3	フィンランド	0.863
4	ニュージーランド	0.856
5	スウェーデン	0.815
6	ドイツ	0.815
15	英国	0.792
30	カナダ	0.770
40	フランス	0.756
43	アメリカ	0.748
79	イタリア	0.705
102	マレーシア	0.682
105	韓国	0.680
107	中国	0.678
124	モルディブ	0.649
125	日本	0.647
126	ヨルダン	0.646
127	インド	0.643



日本のジェンダー・ギャップ指数が低い理由として、女性の管理職が少ない、女性の政治参加の割合が低い、研究者数の女性の割合が低い、などといったことが挙げられます。政治や経済の分野で女性の参画を増やし、ジェンダー・ギャップ指数を改善することは、SDGsが掲げる目標の達成へ貢献することとなります。

就業者に占める女性の割合は45.0%と諸外国と比較して大きな差はみられないものの、管理的職業従事者に占める女性の割合は、12.9%となっており、諸外国と比べて低い水準となっています。



杉並区立男女平等推進センター 情報・資料コーナーの整備と有効活用について

杉並女性団体連絡会と杉並区の協働提案事業は2年目を迎え、さまざまな取組を行っています。



パネル展示「女性差別撤廃条約とわたしたち」(男女平等推進センター)

6月23日から28日まで区役所本庁1階にて男女共同参画週間ロビー展を開催しました。「女性差別撤廃条約とわたしたち」をテーマに作成したパネルをはじめ、東京ウイメンズプラザや男女平等推進センターの関連図書を展示し、理解を深める機会となりました。パネルは男女平等推進センターで12月27日までご覧いただくことができますので、是非お立ち寄りください。

ベストセラーとなった『82年生まれ、キム・ジヨン』の翻訳者である斎藤真理子さんを7月1日にお招きして講演会を開催し、50名を超える参加者が集まりました。男女の不平等や女性の苦悩を描いた小説が多く共感を得た理由や、自分らしく生きるヒントを知るひとときとなりました。今後も著者を囲んで講演会や読書会を行う予定です。詳細は区ホームページ等でお知らせします。

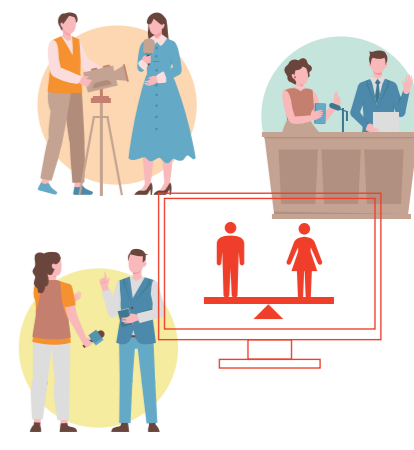


令和5年7月1日開催「韓国文学翻訳者 斎藤真理子さんを囲んで」

で学んだ人はまだ限られており、女性センターなどでの学びが重要です。近代以降の社会は、男女は生来の能力や特性が異なり、社会的役割も別という考えに基づいて諸制度を構築してきました。「男は仕事・女は家庭」という性別分業はその典型です。そのほかにも「男がリーダー、女はサブ」「男は理系・女は文系」など、ヒトを男女で二分し、異性愛を前提に、男性を中心に位置付け評価する文化や制度が社会に遍在しています。私たちの多くはメディアを通じて、無意識のうちにそれらを「常識」として身につけ、「自然に」その「常識」に沿って「女(男)らしく」ふるまってきました。一旦身について「常識」を見直すのは容易ではありませんが、ジェンダーについて学ぶことを通して「従来の常識を疑う」態度を育む可能性が広がります。

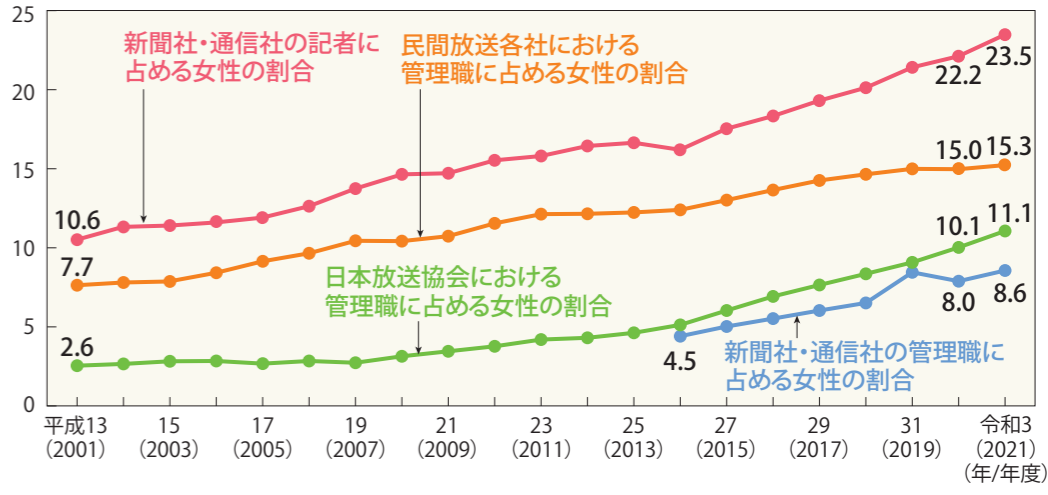
ジェンダー公正の実現をめざして

女性差別を解消することを重視した国連は「女性(子)差別撤廃条約」を採択した当初、差別解消へのマス・メディアの役割に大きな期待を寄せました。ところが現実にはマス・メディアこそむしろ性差別を固定化し助長する問題児であることが明らかになったのです。調査研究からマス・メディアが男女の役割を固定化して描いており、登場する重要人物は圧倒的に男性が多いといった偏りや、メディアの送り手に女性が少なく、方針決定の場も男性ばかりという実態が浮かび上がりました。そこで、1995年の「北京行動綱領」ではメディアについて①メディアへの女性のアクセス促進②ステレオタイプ表現の解消、女性に関する多様な表現の促進、の2つを重要課題とし、各国が積極的に取り組むと決めました。しかしながら、日本のマスコミ各社における女性の比率は20%台と未だに低く、放送局の女性役員割合は「民放テレビ局127社中92社(全体の72.4%)」で女性役員ゼロ。「在京・在阪民放テレビ局で制作部門のトップに女性ゼロ」(※5)が現状です。図1のとおり、新聞および放送業界における女性の参画状況は年々増加しているものの依然として低い割合となっています。メディア表現は現実をありのまま再現するのではなく、ある視点から切り取り、編集し、再構成し、解釈を加えています。そのプロセスの各所で制作



に關わる人の価値観や「常識」が反映されます。最近では性差別表現については新聞社や放送局はかなり改善がみられますが、ジェンダー、とくにセクシュアリティに關わる表現にはステレオタイプや女性の「モノ化」が指摘されます(※6)。たとえばTVドラマでは、主人公は旧来のジェンダーにとらわれない個性で描く一方、その他の脇役はステレオタイプ化されやすい面があります(「女は感情的・男は理性的」など)。また、女性を男性の性的欲望の対象とみなす表現も少なくありません。受け身で意思や感情がないかのように女性を「モノ」化して描く映像や写真が目につきます。メディアが多様化し、同一画面で多様なコンテンツを楽しめるようになりましたが、誰でも投稿できるYouTubeなどのプラットフォームでは、マス・メディアが蓄積してきた差別表現に關わるガイドラインが機能しない内容に接する問題があります。私たちは、発信によって権力に対抗する運動を生み出す力となる可能性と、差別や偏見を拡大する可能性を併せ持つ多様なメディアと日常的に關わりざるを得ません。さまざまな差別的存在に敏感なリテラシーを身につけた市民による学びが深まることを期待しています。

図1: 各種メディアにおける女性の割合の推移 出典: 令和4年版男女共同参画白書



〔注釈〕
※1 令和3年通信利用動向調査(総務省)
※2 『メディア・リテラシー』菅谷明子(2000 岩波書店)
※3 1977年創設。現在は「NPO法人FCTメディア・リテラシー研究所」
※4 『メディア・リテラシー』カナダ・オンタリオ州教育省編(1989年11月1992リベルタ出版)
※5 民放労連 2022年7月
※6 『ジェンダーで学ぶメディア論』林香里・田中東子編(2023 世界思想社)